

みんなで盛り上げる／

東日本大震災の復興シンボル「千年希望の丘」プロジェクト

～市民の手により未来へつなぐ「千年希望の丘」震災伝承・防災学習事業～

宮城県岩沼市では、千年希望の丘が人々の交流や語らいの場となるよう、地方創生応援税制を活用したプロジェクトを立ち上げ、4ヵ年(2016年度～2019年度)にわたり取組を進めています。

2016年度の主な取組



2016年度ご寄附
10社 750万円

- 植樹や農作物の栽培に取り組むための耕作地を整備
- ニーズの高い「植樹体験プログラム」を新設
- 「育樹（いくじゅ）活動」や「震災語り部」等の既存のプログラムを組み合わせることで通年の受け入れが可能に



2017年度の主な取組



2017年度ご寄附
12社 660万円

- 市内農家の協力を得て沿岸部に「そば」を栽培
- 収穫したそばを活用した「そば」「ジェラート」の商品化
- 千年希望の丘交流センターからの情報発信強化(ウェブサイトの新設、展示資料の充実 等)

上記の取組にご寄附を活用させていただきました。
ご賛同いただいた企業の皆様からのご支援に深く感謝申し上げます。



↑ 千年希望の丘とそばの花（2017年8月）



↑ 収穫したそばの実（2017年10月）



↑ そば試食会（2017年12月）

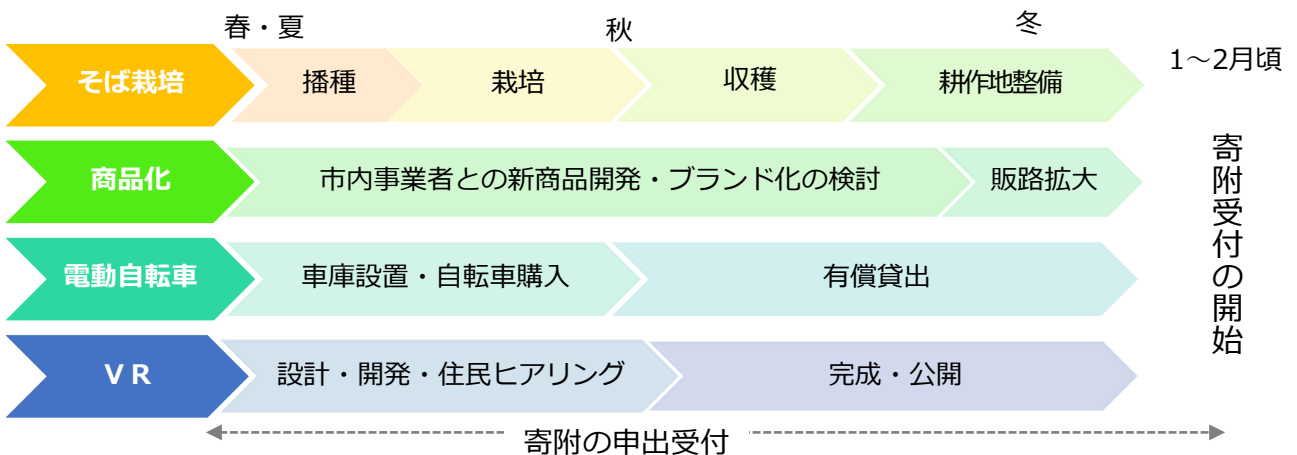
2018年度の主な取組



- 収穫した「そば」を使った商品のブランド化、販路の拡大を図ります。
- 沿岸部未利用地を耕作地として整備
- 千年希望の丘エリアに点在しているスポット間（公園、交流センター、岩沼ひつじ村等）の移動が可能な手段として電動自転車を導入します。
- VR（仮想現実）を活用した被災前の街並み再現を進めます。



↑相野釜地区を再現した3Dモデリング（制作中サンプル）



協賛企業様の記念植樹



- 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）によりご寄附を頂いた企業を対象に、記念の植樹を行っております。
- 2016年度は「ヤマブキ」を1社につき2本、2017年度は「オオシマザクラ」を3社で1本、千年希望の丘相野釜公園内に植樹いただきました。
- 植樹いただいた証明として、植樹証明書と、ご寄附への感謝の気持ちとして感謝プレートを差し上げています。



希望の丘 12社植樹
岩沼
平成30年6月7日
河北新報 朝刊

地方自治体の地域活性化策に寄付した企業の税負担を軽減する「企業版ふるさと納税」で、緑の防潮堤「千年希望の丘」（岩沼市）のプロジェクトに賛同した12社による植樹活動が、現地であったII写真II。
12社のうち7社10人が参加。市沿岸部の相野釜地区に盛られた丘のふもとに、オオシマザクラの苗4本を植えた。市内などでスーパ（柴田町）の伊藤三一社長は「寄付が少しでも被災地と被災者のためになればうれしい」と話した。
丘のプロジェクトは2016年、企業版ふるさと納税の対象として国に認定された。12社は市に計660万円を寄付。市は丘の一角で実施するソバの栽培事業などに充てる。
(6月24日)



↑ 2016、2017年度に差し上げた感謝プレート



↑ 2017年度に植えていただいたオオシマザクラに実がなりました (H30.6.22撮影)



↑ 2017年度記念植樹に参加していただいた企業の皆様 (H30.5.24撮影)

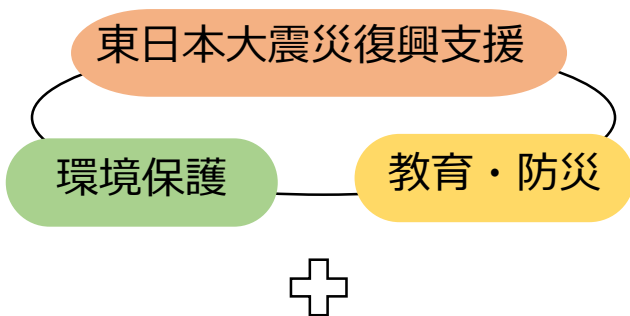


↑「千年希望の丘交流センター」と「千年希望の丘2号丘」（千年希望の丘相野釜公園内）

宮城県岩沼市は、地方創生応援税制 (企業版ふるさと納税) 事業を行っています



CSR（企業の社会的責任）の達成



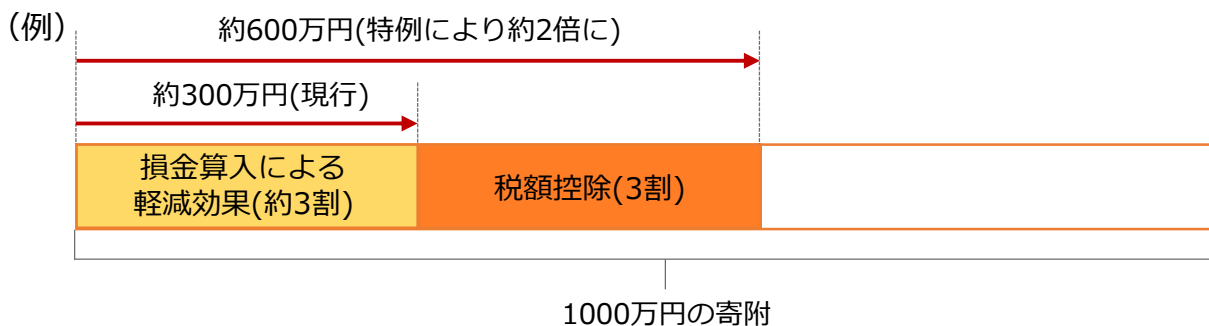
税額控除による法人関係税の負担軽減

地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）とは

平成28年度税制改正において、自治体が行う地方創生に対し、民間企業の皆様から寄附を行って頂けるよう地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）が創設。岩沼市は、平成28年8月、内閣府の認定を受けました。

税制措置の内容

地方税法及び租税特別措置法に基づき、内閣府が認定した「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」に対する寄附を行った法人に対し、寄附額の3割に相当する額の税額控除の特例措置。現行の軽減効果（約3割）と合わせて、寄附額の約6割に相当する額が軽減



本プロジェクトについて、ご興味をお持ち
でしたら下記までお問い合わせください

企業版ふるさと納税担当
宮城県岩沼市役所 復興創生課

〒989-2480 宮城県岩沼市桜一丁目6-20
TEL 0223-22-1111 (内線526・528)
Email seisakukakari@city.iwanuma.miyagi.jp

